

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4372701021		
法人名	社会福祉法人 順和会		
事業所名	グループホーム 陽なたぼっこ		
所在地	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽4463		
自己評価作成日	令和元年11月5日	評価結果市町村受理日	令和2年2月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php">http://www.kai gokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 あすなろ福祉サービス評価機構
所在地	熊本市中央区南熊本三丁目13-12-205
訪問調査日	令和元年11月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

陽なたぼっこは南阿蘇の豊かな自然に恵まれ、各居室からは桜、新緑、雪と四季折々の景色を楽しむ事ができ、野鳥の他、近年猪や猿を見ることもあります。職員の年齢層も20代から60代と幅広く、お互い意見を出し合いながら理念の一つでもある「家庭的でぬくもりのある暮らし」を提供できる様、行事計画をはじめ日々の様々な事に取り組んでいます。震災後出来ていなかったバラ園の外出マスターや店員さんとの交流に喜んで頂きました。資格取得について、法人、事業所全体でバックアップしており、介護支援専門員、介護福祉士、看護師など有資格者を配置し専門性を活かし、より良いケアが出来る環境を整えています。各医療機関との連携も図り入居者様に安心して生活して頂いています。法人には多くの事業所がある事で常に連携が取れる体制も整っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設より15年の月日を重ねたホームは、阿蘇の大自然の中にあり、自然の恩恵と時には猛威を感じながら、本年度は運営推進会議等を利用して、災害への危機感と安全対策への取組を強化している。職員不足という逆境の中にあっても、法人体制のもと、異動により2名の職員が新たにチームに加わり、資格取得へ向けた後押しを受けながら、入居者との新たな日々を活力に替え努力している。また、本年度は経年による施設設備の見直しも行われており、入居者の生活向上に向け、LED電球への移行や冷暖房機の交換、トイレ環境の充実に向け取組が継続されている。熊本地震以来、数年ぶりの地域観光地(バラ園)への外出は入居者ばかりでなく、外出先にとっても嬉しい出来事になったようだ。“目上の方に対する姿勢を大事にして支援したい”とする職員の思いが更に浸透し、家庭的な温もりのある暮らしの展開に今後も期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

### 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の理念である「ぬくもりと安心の福祉」を基に5項目を掲げている。「暮らし」をテーマにした5つの理念は私たちが提供するサービスの原点として根づいている。会議時に唱和行い、名札の裏に携帯いつでも確認出来るようにしている。	法人理念「ぬくもりと安心の福祉」を継承したホームの基本理念は、職員のケア規範として会議の中で読み合わせをおこない、名札の中に携帯して常に確認できるようにしている。家族には入居時に理念について説明する他、広報誌「陽なたぼっこだより」に掲載して、啓発に努めている。	法人内の異動により、新たに2名の男性職員が加わったことで、ホーム内には活気ある日常が感じられる。これを機に長年親しんだ理念5項目について、入居者のより良い「暮らし」に一歩踏み込んだ話し合いの機会を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居前に参加されていた老人会や地域ボランティアの方々との外出、花植え等、地震後久々に出向いてバラ園では総出で迎えて下さり、交流も深まっている。例年、年末にお世話になっている消防団活動への参加も予定している。	家族の協力により入居前からの地元老人会へ参加するなど、交流が継続されている。熊本地震後途絶えていた観光施設見学には、久々の来園を歓迎されており、今後の交流が期待される。ホームの玄関周辺は、地域ボランティアの協力により季節の花が植えられ、入居者や来訪者の寛ぎの空間となっている。法人施設への行事参加や、ワークキャンプで訪れる中学生との交流を通じ、地域とのつながりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	小学生や中学生の福祉体験等機会を活用し、認知症に対する知識を伝えるようにしている。外出時に来て下さるボランティアの方々にも認知症の人の理解や支援方法を伝えている。訪問交流や面会の機会も大事にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	退職による人員不足が続き職員の確保が難しく入居者12名で対応している。今年度8月に開催し現状や取り組みを報告、防災について話し合っている。12月、2月又は3月に開催し、役場、包括、御家族など地域の方にも参加を呼び掛けたい	この1年は職員の人材不足により、ホームの体制を変更せざるを得ない状況となり、それに伴い初回の運営推進会議を8月に実施している。職員の配置状況や人材確保にも触れ、入居者家族への更なるサービス向上に向け、説明を行っている。水害や熊本地震を経験したホームは、地元消防団や地域・行政との連携により、入居者の命を守ることを最優先として会議の中で発信している。	まずは12月に予定されている会議の計画を立て、参加者への早めの案内などが期待される。また、今回の外部評価の結果についても紹介されることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を活用し、介護実践や取り組み、人員不足についても報告している。また、法人を通して事業所の現状を報告し、訪問調査を利用し直接伝えるようにしている。法人職員が役場へ出向く機会も多く密接な関係作りは出来ていると思われる。	運営推進会議に参加する行政担当者には、ホームの現状を詳細に伝え、適切な意見や提案を得ている。法人職員が直接役所に出向くことで、相互の情報を交換しながら良好な関係継続に努めている。各外部研修の案内なども法人を通じてホームに連絡され、必要な内容を検討して対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束委員会を設置しており、委員会や勉強会を開催、身体拘束についての認識や疑われる事例等に目を配っている。身体だけではなく声かけ等幅広く含まれている事まで指導している。特に夜間の安全確保の観点から足元にセンサーマットを使用している方もおられ、ご家族へ説明を行いご理解頂き承諾を得ている。	身体拘束適正化に向けた委員会を立ち上げ、3ヶ月ごとの勉強会の機会を通じ、拘束や虐待に対する認識を深め、言葉づかいや対応について日頃気になる点を話し合っている。職員は普段からテレビなどの情報から事例を通じ、その都度話題にし自身の気持ちを引き締めており、以前よりユニットの壁を越え全入居者をすべての職員で支援することで、ホーム全体を見渡し、透明性のある介護を続けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を実施し虐待防止に努めている。職員間でコミュニケーションを大切にし心身に健全な状態で業務に就く事が出来る様に努めている。人員不足もあり、入居者12名を対応しており、業務の見直し等も行い穏やかに介護が出来ている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	5月に勉強会を実施し、制度に対する理解を深める努力をしている。ご家族等からの問い合わせにも速やかに対応できる様、法人等との連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書及び重要事項説明書等にて説明行っている。改定の際には書面を送付し、又電話での問い合わせについても法人、事業所、状況に応じ対応する事で十分な理解、納得が得られる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や担当制を活用している。会議計画作成に伴う意見書を活用し、様々な意見を聞ける様に努めている。意見についてはケア会議や広報誌を活用し外部へ発信出来る様に努めている。	家族の意見は玄関先に設けられた意見箱や普段の面会を通じ収集に努めている。広報誌で入居者の日常や外出先での様子を写真で紹介し、外部評価への協力依頼や、運営推進会議の内容を紹介している。職員は日頃入居者と接する中で、意見や要望を聞き取っているが、食への希望が1番多いようである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケア会議、全体朝礼、幹部会議等、意見や意向を伝えられる環境は十分整えられている。老朽化に伴う改修等早急な対応をしている。代表者へ提案している改修についても近く行われる予定。各会議や普段の会話の中で情報収集や報告を適切に行っている。	職員は普段から自由に意見を出し合い、必要な点についてケア会議で検討し、ホーム長が法人の幹部会議の中で提案している。開設より15年が経ったホームでは、経年により施設設備の見直しが行われており、入居者の安全で過ごしやすい環境整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人及び代表者も積極的に支援を行っている。資格取得への支援、資格手当、休暇を含めた業務改善、処遇改善、現場職員へのアンケートの実施等を行い、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的にケア会議後の勉強会を開催している。外部研修へも可能な限り参加している。研修後はケア会議での報告までを研修の過程としている。又若く経験の少ない職員に対しては管理者が1対1での勉強会を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会研修に参加し、同業者との情報の共有、ネットワークの構築に努めている。当事業所が研修会場であり、研修会前後にも交流が出来ている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接や関係者からの情報収集に努め安心して入居できる様配慮している。認知量低下により訴えが困難な方に対しては表情や仕草の細かい変化にも気を配り、信頼関係を築き、出来る限りの不安軽減に努めるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の要望や不安等に対する聞き取りを適切に行える様努めている。また、事業所としての理念や方針等理解していただき、より良いサービスが出来る様努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族様のニーズに対応できる幅広い視野でサービス内容を提案し、他の事業所との連携を図りながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々のご入居者が取り組めること(洗濯たみ、お盆拭き、カレンダー作り等)を全職員で把握し、日々のサービスに繋げている。また、ご入居者と職員が共同で行う事で信頼関係が深まり、互いの事を知り合う良い機会となっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、各担当より日常生活の様子や健康状態を記載した手紙を送付している。急変時は勿論の事病院受診や嗜好品等、協力を得られる部分については極力相談し、ご家族の協力を得ながら支援して頂ける様努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他事業所から知人が来荘された時、気軽に交流できる様配慮し面会も勧めている。地域との繋がりも大切にし、外出の際には他事業所や地域のボランティアの方の協力を得ながら、近所の観光施設へ出向いたりしている。月1回、馴染みの理容師によるカットの依頼、実施している。老人会への参加も継続しており、支援行っている。	本年度は途絶えていた地域の観光施設への外出も実現しており、久々の交流に喜ばれたようである。家族や知人の面会、入居前からの自宅近くの集まりに参加するなど、これまでの馴染みの関係継続に努めている。家族の協力により法事や正月の帰省が行われ、読書や書道など趣味を継続して支援しながら、ホームでの安心した時間を支えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや行事、家事活動を通し、ご入居者同士がより良い関係を構築できる様考慮している。内容も個人で出来る事、協力し合えると分けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で契約が終了した場合にも、お見舞いや面会等も行い本人やご家族との関係が維持できる様努めている。又、契約終了後も関係機関との連携を図り、ご家族からの相談等にも対応している。契約終了後、ご家族からの感謝の手紙を頂いた事は職員の励みとなっている。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日中の過ごし方や食事形態等本人の希望や年齢、状態を観察し対応を行っている。嗜好品や趣味活動、買い物の希望等、担当職員が主となり対応している。うまく伝えられない入居者様に関しては職員が代弁しご家族へ相談し協力を得ながら、可能な限り実施している。	入居者とのかかわりから、日頃をどう過ごしたいか、会話の中から思いを組み取るようにしている。食事や嗜好品の買い物、外出先等に自身の希望を話されるようである。表現が困難になられた方へは、これまでのかかわりから思いを推察したり、家族に尋ねながら本人の意向に近づく努力をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、ご家族や知人、ケアマネジャーから出来るだけ多くの情報収集を行い、出来る限り生活歴に沿ったサービス提供に努めている。又、知り得た情報等は記録に残し保存。サービスに活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況、心身状態などをケース記録や個人表に記載。特記事項、申し送りノートや医療申し送りノートを活用し、全職員で一人一人の状況把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員とケアマネジャーが意見交換しアセスメントを行いながら、本人とご家族のニーズを反映した介護計画の原案を作成。ケア会議で全職員と討議、ご家族にもできる範囲で参加して頂き、現状に即した介護計画を作成している。	入居者を職員の担当制としており、担当職員やケアマネジャーのアセスメントをもとに、プランを立案している。半年ごとに評価し、(必要によってはその限りではない)内容を検討して、現状に即したものとしながら、退院直後などには全体的な見直しをはかり、新たなプランを作成している。プランは全家族にわかりやすく説明され、一緒に検討しながら了承が得られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践したケアの内容や日々の状態変化をケース記録に記載。又、申し送りノートを活用し全職員が状況を把握し共有できる様努めている。担当職員はこれら进行评估や見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	行政や医療機関等地域社会との連携を図る事により本人やご家族のニーズに対応できる様努めている。緊急時には医療連携体制も整っており、多様なサービスが提供できる様配慮している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政や他職種との連携、地域のボランティア団体や老人会等、幅広く地域資源を活用している。又、行事活動時、地元の方々の訪問や外出時の同行によって関係を密にし、今後も協力関係を継続していける様配慮している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に協力医療機関等の説明を行い、同意を得た上で主治医の変更を実施している。本人、ご家族の希望も尊重し、専門医の受診の対応を行っている。状況に応じて、ご家族様にも送迎を依頼しており、緊急時には職員や看護師にて対応を行っている。	本人・家族の了承のもと協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回の受診支援が行われている。専門医や遠方の受診時には家族にも協力を依頼し、緊急時はホームで柔軟に対応している。受診結果や健康状態については、家族と共有を図り相談事に応じながら適切な医療を受けられるようにしている。口腔ケアについては、職員による歯磨きや、歯科衛生士による指導、個々に応じた物品(歯・歯間・舌用)などアドバイスを受けており、必要な訪問治療がおこなわれている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ご入居者の体調不良時や特変時には、担当看護師に連絡後、指示を受け対応している。また、併設の法人看護師とも協働する事で適切な受診等スムーズな対応ができる様、医療連携体制を整えている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には日常生活の状況、入院前の様子等記載した情報提供で送り行き、スムーズな治療が受けられる様努めている。入院中においては、定期的な面会を実施し、担当看護師やソーシャルワーカーと連携を取りながらスムーズな退院ができる様努めている。月に一度、病院と法人、当事業所の連携会議に参加し意見の交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針及び事前指定書の実施。以降は定期的に事前指定書を取り直している。終末期ケアへの対応は、法人への協力体制も整っている。事前指定書の内容については、主治医にも報告し、以降の変化もある為、随時対応している。また、勉強会を実施し、職員の理解を深め、協力機関、法人事業所全体で支援できる体制を作っている。	入居時に重度化に関する指針と事前指定書について説明し、その時点での意向聞き取り、その後も毎年確認が行われている。法人施設とは連携を図っており、入居時に特養の申し込みをされる方もおられる。継続した医療支援が必要となれば医療機関での対応を希望される方が殆どであるが、本人の発せられた意向(ホスピスなど)へも対応できるようにしている。この1年で医師や家族との連携を図りながら、ホームでできるところまで支援している。	管理者は「人生の最後に立ち会うことで、本人らしく過ごしてもらう事の重要性を学ぶことができる」としている。今後も陽なたぼっこで過ごされる一人ひとりに、日ごろの関わりを大切にしたい支援を継続いただきたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当及び対応等、看護職員からの指導、勉強会の実施し実践力に繋げている。また、ご入居者の急変や事故発生時に対応できる様、事務所内に医療連携手順を提示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人と協力し発電機や非常食等を準備。陽なたぼっこでも非常時の水やおむつ類を保管している。また、地元消防団との連携も取っており、年末には夜警活動へ参加し情報共有に努めている。避難訓練も実施している。	今年度は10月に夜間を想定した火災訓練を実施し、2日目を3月に予定している。災害備蓄については法人で発電機や非常食などを準備しており、ホームでは排泄用品を保管している。地域の消防団とも連携が図られており、年度末には夜警活動に参加するなど関係構築に努めている。安全チェックについては、コンセンの埃をはじめ意識をもって取り組んでいる。	法人で管理している災害備蓄については、ホームでもリストを掲示するなど、職員間で周知を図ることが必要と思われる。今後は火災に加え、自然災害についても机上を含めた訓練や、昨今発生した大雨や土砂災害などを風化させない取組に期待したい。また、災害訓練を行う際は、家族へも参加を呼びかけ、意見や提案などを受けられることも良いと思われる。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者に対し、理念に基づき個人を尊重し、尊厳を守る事を心掛けている。声掛けの時には、目線を合わせ丁寧な言葉使い等に配慮し、不快感を与えたり、個人のプライバシーや誇りを損ねない様に努めている。また、勉強会を行い意識の向上に努めている。	入居者を尊重した支援については、振り返りや共有する機会をもち、管理者は日ごろから人生の先輩であること、配慮する必要がある支援内容など指導を行っている。呼称は名字にさん付けを基本とし、言葉づかいについても職員への周知が図られてきていると語っている。守秘義務の徹底については、法人全体で指導が行われている。身だしなみやおしゃれについては、家族の協力も得ながら取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	担当制を導入することによって、本人の希望等把握し出来る限り、思いに沿った対応ができる様にしている。誕生日には本人が食べたいメニューを提供している。聞き取り困難な方へはご家族へ尋ねる等、できる限り、本人の意向をくみ取れる様にしている。仏前支援や嗜好品の購入も実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事等、大まかな日課はあるが、本人の思いに沿った生活が送れる様支援している。その時々で声かけ行い、入浴やレク活動、行事の参加等勤めている。居室で読書を好まれる方は、そちらを優先していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に髭剃りを行ったり、髪を整える等整容を行っている。定期的に訪問理容も取り入れている。また、季節の変わり目には衣替えを適宜行い、ご家族にも協力を得ながら季節に合った衣類を着用できる様努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の誕生日には聞き取りをし、昼食に希望食として提供し喜ばれている。食事の準備はしていないが、栄養課まで職員に同行され食事取りに行かれている。台拭きや下膳、牛乳のコップ集めもされ、関りを持たれている。畑での野菜収穫も行っている。体操の時間や食事前にメニューを紹介している。正月には専用の食器を使用している。おやつにはトウモロコシや栗を提供、皮むきから楽しまれた。	食事はご飯のみホームで炊き、副食などは法人厨房で調理したものを提供している。誕生日には希望のメニューを本人や家族から確認し、厨房で一食分を祝膳として準備している。行事食やおやつバイキングなど入居者に目先を変えた食事支援は楽しみとなっている。また、正月は桜の茶碗や美味しいお茶を準備し、年の初めを祝っている。入居者は調理に関わる機会は殆どないが、台拭きや下膳、菜園の収穫、皮むき(栗・トウモロコシ)など、できることで食へのかわりを支援している。	こぼしがちな方に使用されているエプロンについては、首に負担のない着方で支援いただきたい。正月に提供される美味しいお茶を、今後は節目の1日などにも提供し、その月をスタートされることもよいと思われ、取組に期待したい。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	主治医や管理栄養士の下、個人に応じた食事や水分を提供している。禁止食品や禁止ではないが、どうしても食べれない場合、代替食の提供も行っている。咀嚼や嚥下状態に合わせ、また本人の好みに対応しお粥や刻み食を提供している。体重の増減ある際には、摂取量の見直しや、必要に応じ補助食品等の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に1度、歯科衛生士と口腔ケアについて計画を立案、様々なアドバイスをいただき、日々の口腔ケアに努めている。一人一人の状況に合わせ、歯ブラシや歯間ブラシ、舌ブラシ、スポンジ等、個別に応じたの道具を使用。定期的に道具の見直しや交換を行っている。自分で出来る方も磨き残しがないか支援している。毎食後、確実に口腔ケア実施している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄能力に応じた対応を行っている。排泄の意思表示が難しい方には排泄チェック表を活用し、排泄のパターンを掴み、表情や行動等の変化に気を配り対応している。また、個人に合わせパット類の見直しを随時行っている。	日中はトイレでの排泄を支援しており、リハビリパンツを使用される方が多くなっている現状であるが、布パンツのみやパットを併用され過ぎられる方もおられる。排泄用品はホームで購入しているが、家族が面会を兼ねて持参される方もあり、サイズなど説明を行っている。夜間のみ使用される方のポータブルトイレは、清潔に管理し、配置場所も状況に応じて検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な食事と水分を提供する他、体操を日課に入れ、参加していただく事で、便秘対策の一環としている。また、チェック表を用いて医師や看護師の指示の下、各種下剤を使用し対応している。適宜見直しも行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に毎日入浴できる体制を整えおり、個々に応じ一般浴と機械浴を設置している。馴染みの人と一緒の入浴、同性介助希望には柔軟に対応している。また季節に応じて脱衣所、風呂場等、温度管理に配慮し安全に努めている。今年はバラ風呂も復活し喜んでいただいた。	毎日入浴ができるように準備し、同性介助への希望や体調に配慮しながら週2回以上入ってもらえるようにしている。1階は機械浴を、2階は一般浴が備わっており、気の合った方同士での入浴もおこなわれている。12月のゆず湯の他、今年度はバラ湯も復活しており、入居者に好評であったことが聞き取りからも確認された。	今後も一人一人に応じた入浴の楽しみを職員の工夫やアイデアで実践されることを期待したい。また、脱衣所での使用済みの排泄用品については、次の入浴者や衛生面からも始末の方法を検討いただきたい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の年齢や表情などに気を配り、意思表示の難しい方にも適宜休息を促す他、日中の午前の体操、午後のレクリエーション等の活動を取り入れる事で、夜間の睡眠に繋げている。また、足枕やクッション等使用し、本人の楽な姿勢で休んでいただく事で安眠を確保できる様支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の処方箋を個人ファイルに綴じ、薬の内容や変更がすぐに分かるように対応している。準備から服薬まで、常に職員がチェックを行い、誤薬防止に努めている。服薬後、口腔内に残っていないか、それとなくチェックを行っている。体調に気を配り、異常が見られる場合には看護師に報告し対応を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動や食事取りに同行、ゴミ捨てに同行等レクリエーションや行事等、一緒に行い支援する事で、個々に応じた役割や楽しみに繋がっている。また、自分のペースで生活出来る様支援している。嗜好品の購入には担当制用いており、柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出行事には地域ボランティアの方の協力を得ながら実施している。バラ園見学、あそ望の郷へのドライブや阿蘇立野病院主催のクラシックコンサートへの参加等も実施。ご家族の協力では、近くへのドライブ外出や自宅への外出、外泊、昔から参加されている老人会への送迎等協力を得られている。	バラ園や物産館など地域資源を活用した外出や、法人主催のイベントへの参加など、季節や入居者の楽しみを取り入れた外出を実施している。また、長年協力が得られているボランティアの存在は、入居者の外出の幅を広げている。家族の協力としては、帰省や外泊の他、老人会への送迎を継続して行われている。法人敷地内は営繕担当者を中心に手入れが行き届き、菜園の様子や桜、アジサイなどの花の開花、紅葉など季節に応じて散歩を楽しめる環境である。	暑さや寒さ、感染症など外出を控える時期も多いことから、今後も敷地内の散歩や2階ベランダでの日光浴など、気候や入居者の状況に応じて外気に触れる機会を支援いただきたい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の承諾を得て、個人で出来る方自己管理としており、外出時やヤクルト訪問販売時の購入、担当職員への購入依頼等されている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時に職員の介助でかけており、先方を確認し本人と変わり間違い電話防止に努めている。ご家族の希望で制限のある方には注意して対応。また、取次も適宜行っている。携帯電話を利用されている入居者もおられる。毎月の手紙や年賀状を担当で作成しており、写真入りの年賀状はご家族の皆様からも元気な姿が確認でき喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは明るく開放感があり、温度や湿度も適宜調整し過ごし易さに配慮している。壁には手作りカレンダーやご家族の作品等も飾り、またソファ等も配置し和やかで寛げる様工夫をしている。廊下には行事、誕生会等写真を飾り、入居者様や面会者の談笑される姿もある。各箇所清潔感が保てる様、清掃は細目にし環境整備に努めている。	各ユニットは1階・2階に分かれており、入居者の状況や採光など異なる点もあるが、全職員が双方に関わり居心地よく過ごせる環境に努めている。リビング食堂は入居者の介助の度合いなどに応じて席を配置しており、食後は気の合った方同士、ソファに座りテレビを見たり、居室で休憩されるなど思い思いの時間を過ごされていた。	敷地内に咲いた草花を飾ったり、廊下を中心に行事やイベント時の写真の掲示は、入居者や家族などにとっても楽しみな空間になっているようである。今後も季節感を取り入れた環境作りを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内にはソファ、廊下には椅子や長椅子があり、思い思いの場所にて過ごされている。また、気の合った入居者同士、居室を行き来し会話を楽しまれている。談話室も準備しており、希望時は利用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご家族と相談しながら、今まで使い馴れたタンスや仏壇等愛着のある物や、精神的に落ち着く物を持ち込まれ、今までの生活に近い環境作りをしている。また、写真や誕生色紙、家族からの手紙や年賀状、本人と話し合いながらレイアウトしている。	居室はこれまでの生活に近い環境を作り、安心して過ごしてもらえよう、使い慣れたものを持ち込んでほしいと伝えている。また、他の入居者の部屋を案内し、参考にしてもらっている。テレビやラジオ、趣味の本、心の拠り所となる家族の写真や遺影などが持ち込まれている。入居後も寝具をはじめ衣替えなど家族の協力が得られているが、遠方の家族など小まめな管理が困難な場合には、職員が柔軟に対応している。	入居者の中には「御仏飯あげたなあ〜！」と、これまで自宅で行われていた日常を口にされる方もおられるようである。今後も一人ひとりの入居者にとって安心して過ごせる支援を継続していきたい。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には好みの暖簾と表札を作成している。導線上の整理を行い、本人に適した歩行補助具を使用し、安全に自立した生活ができるようにする為の環境作りを心掛けている。居室内はタンスの位置や家具の配置等、本人の動きやすい様に配慮している。		